指定管理者議案説明資料

所管 総務局国際部交流課

施設の名称(所在地)	札幌留学生交流センター(豊平区豊平6条6丁目)			
選定方法	公募			

1 施設の概要

(1) 設置条例	札幌留学生交流センター条例				
	留学生等に良質な宿泊施設を提供するとともに、市民と留学生等との交流の				
(2) 設置目的	場を設けることにより、市民及び留学生等の相互理解並びに親善を深め、も				
	って本市の国際化に資するため				
	・留学生等のために宿泊施設を提供すること。				
(2) 佐乳の事業内容	・市民と留学生等との交流の場を設けること。				
(3) 施設の事業内容	・会議室その他のセンターの施設(宿泊施設を除く。)を使用に供すること。				
	・その他センターの設置目的を達成するために必要な事業				
(4) 現在の指定管理者	公益財団法人札幌国際プラザ				
(5) 指定管理費	12,675 千円(令和4年度予算額) ※利用料金制度				

2 指定管理者として指定する団体の概要

名 称	公益財団法人札幌国際プラザ					
所 在 地	札幌市中央区北1条西3丁目3番地					
代表者名	五 理事長 町田 隆敏					
設立年月日	平成3年7月31日					
	国際都市札幌の実現を目指し、札幌の有する歴史、文化、風土その他の地域特性を生か					
設立目的	した多様な交流の振興を図るとともに、多文化共生を推進し、もって地域の発展と世界					
	の平和に寄与することを目的とする。					
基本財産	521,029,300円(令和4年3月31日現在)(札幌市出資割合 77.1%)					
職員数	24人(令和4年7月1日現在) ※役員及び嘱託職員、臨時職員等を除く。					
	(1) 国際交流・多文化共生事業					
	ボランティア活動促進事業、都市間交流・相互理解促進事業、Mスクエア運営、さ					
	っぽろ外国人相談窓口運営事業、生活支援事業、国際的な人材育成、多文化共生団体					
事業概要	等との連携・社会参画推進、国際協力事業、助成事業、札幌留学生交流センター運営					
# 乗 概 安 (令和3年度)	事業					
(74)3 年度)	(2) MICE 誘致・支援事業					
	誘致・支援事業、基盤整備事業、関連団体連携事業、助成事業					
	(3) 広報・情報発信事業					
	多言語情報発信、プラザ広報活動事業、コンベンションビューロー情報発信					

決 算	収 入 335, 561, 045 円
(令和3年度)	支 出 342,995,551円

3 指定期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

4 選定結果

別紙のとおり

5 事業計画

項目	事 業 内 容								
統括管理業務	○老朽化した設備に係る障害への対応や、新型コロナウイルス感染症にり患した入居								
	者への対応など、利用者が安全かつ安心して居住できる環境の確保のため、夜間や								
	週末にも対応可能な職員配置を行う。								
	○施設管理・運営を円滑に行うため、各種の研修を実施する。								
	○サービスの充実と利便性の向上を図るため、組織内の情報共有や、利用者、地域住								
	民及び企業の声を反映した業務改善を行う。								
施設・設備等の維持	○居住者と職員を対象とした防災訓練を実施するほか、豊平消防署等と連携して災害								
管理に関する業務	や事故発生時の外国人対応訓練を実施する。								
	○クラスター発生の予防に取り組むため、館内での感染症対策に係る対応マニュアル								
	の作成などを行う。								
事業の計画及び実	○留学生等が気軽に立ち寄れるよう、多言語対応が可能なスタッフを配置し、サポー								
施に関する業務	トする。								
	○多文化共生の促進を目指し、市民と留学生等との相互交流の機会を提供する。								
	○交流拠点としての機能を発揮させるため、留学生と企業をつなぐイベントを開催す								
	る。								
施設の利用等に関	○目標年間利用率を85%と設定し、入居率の向上のため、大学との連携等を行う。								
する業務									

6 **収支計画** (単位:千円)

項目		金額(消費税及び地方消費税を含む。)					
	块 日	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	合計
施設総収入		57, 994	57, 994	57, 994	57, 994	57, 994	289, 970
	指定管理業務に係る収入	57, 994	57, 994	57, 994	57, 994	57, 994	289, 970
	指定管理費	15, 947	15, 947	15, 947	15, 947	15, 947	79, 735
	利用料金	30, 216	30, 216	30, 216	30, 216	30, 216	151, 080
	利用料金(実費分)	11, 600	11, 600	11,600	11,600	11,600	58,000
	その他の収入	231	231	231	231	231	1, 155
	自主事業等収入 (うち指定管理業務充当分)	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	0 ()	()
	施設総支出	58, 456	57, 697	57, 751	57, 673	58, 066	289, 643
	指定管理業務に係る支出	58, 456	57, 697	57, 751	57, 673	58, 066	289, 643
	自主事業等支出	0	0	0	0	0	0
	収支の差額	△462	297	243	321	△72	327

[※] 指定管理費の合計額が、債務負担行為設定額となる。